

停留所以外でも乗り降りできる 『自由乗降バス(フリーバス)』のご案内

●乗り降りの方法●

この制度は、定められた区間内において停留所以外の場所でも手を上げて乗ったり、乗務員に声をかけて降りることができるものです。お乗りの場合…道路左側の広い安全な場所で手を上げて合図して下さい。お降りの場合…少し早め(100m程度手前)にお知らせ願います。但し、次の場所での乗り降りはご遠慮下さい。

法律で停車を禁じられている交差点、横断歩道、坂の頂上付近、勾配の急な坂、見通しの悪いカーブ、路肩が危険な場所、停留所の前後50m以内、その他交通の妨げになるような場所
なお、安全運行及び事故防止のため、ご希望の場所から前後して停車することがありますのでご了承下さい。

●運賃の取扱い●

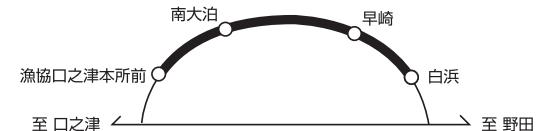
運賃は、ご乗車になられた区間の外側の停留所間の運賃となりますのでご注意願います。



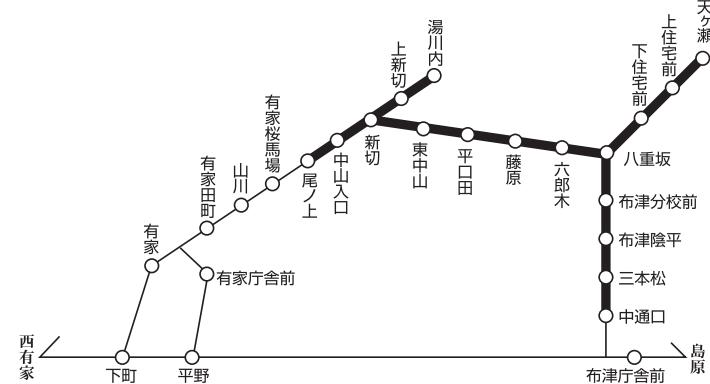
※自由に乗降りできる区間は次ページの2区間になります。

自由に乗降りできる区間(太線部)

Ⓐ 漁協口之津本所前～白浜



Ⓑ 中通り～八重坂～天ヶ瀬～藤原～新切～尾ノ上



2022年10月1日改正